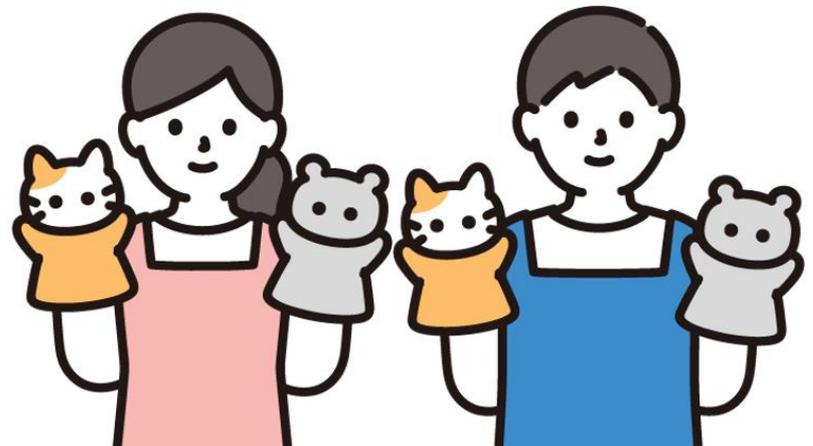


勤務条件等について (勤務・給料・休暇)



配属場所・勤務内容について

配属場所

市内公立保育所・認定こども園・児童相談所

勤務内容

保育業務

(クラス担任の一員として保育業務に従事)

※保育準備、環境整備、おたより帳・クラスだよりの作成、指導計画等の作成、保育会議の参加、アレルギー児面談、保護者対応、病院の受診に係る対応など



勤務時間について

勤務時間	休憩
8：00～16：30	12：00～12：45
8：30～17：00	12：30～13：15
9：00～17：30	12：45～13：30
9：45～18：15	13：30～14：15

※勤務はシフト制です。

保育所によっては、上記以外の勤務時間がある場合があります。
休憩時間は、保育体制に支障をきたさないよう、上記時間帯を中心としつつ、職員間で取得時間帯を調整する場合があります。

※児童相談所では、上記勤務時間とは別に夜勤等があります
(週の勤務時間は保育所と同じ)



公立保育所等職員1人当たりの
時間外勤務/月（R6実績）

4.9時間



給料について (短大卒の場合)

10年目

月額:298,149円

5年目

月額:266,202円

1年目

月額:231,794円

月額は、地域手当を含み、その他手当を含まない。
令和7年度4月1日採用の正規職員(保育士 職歴なし)が、現在の給料表のまま、毎年度良好な成績で勤務し、昇格に必要な年数を満たした場合には昇格したのものとして計算(月額は改定等により、今後変更となる場合があります)。

給料について (大卒の場合)

10年目

月額: 308,959円

5年目

月額: 272,987円

1年目

月額: 246,054円

月額は、地域手当を含み、その他手当を含まない。
令和7年度4月1日採用の正規職員(保育士 職歴なし)が、現在の給料表のまま、毎年度良好な成績で勤務し、昇格に必要な年数を満たした場合には昇格したものとして計算(月額は改定等により、今後変更となる場合があります)。

各種手当について

期末・勤勉手当（ボーナス）

給料等の1か月分をベースに年間4.6か月分の
期末・勤勉手当を支給（令和6年度実績）

※採用初年度は、採用される月によって支給額が異なります

諸手当

家族の状況、住まいの状況、通勤の状況、勤務の
状況に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、
時間外勤務手当などが支給されます。



休日・休暇について

休日

日曜日、祝日、年末年始

(土曜日は基本的に2週に1回勤務、平日に1日週休日あり)

※児童相談所ではシフト制となります。

休暇

- 年次有給休暇 (20日/年度)
- 病気休暇 (年度又は引続き<90日)
- 特別休暇 (夏季休暇、慶弔、妊娠・出産などの場合)

その他に

育児休業、育児短時間勤務、部分休業、介護休暇
などがあります。



公立保育所職員1人当たりの
年休取得日数/年度（R6実績）

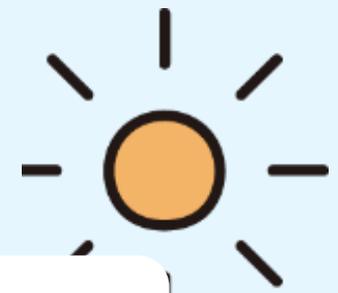
17.2日



<参考>

民間企業：11.0日（令和6年就労条件総合調査）

※保育士以外の職種も含む



ご清聴ありがとうございました

